

次世代育成奨励事業の対象者を募集 〜継続している活動を応援します〜

大口町で育つ青少年の方が自身の夢を実現するために努力している活動を応援します。

対象

中学生から満30歳（申請時）までの方で、大口町に住所を有する、または町内の事業所に勤務する方。

団体については、5名以上で構成され、その半数以上が左記要件を満たす場合

対象とする活動

- ①夢を実現するため自己研鑽を継続している活動
- ②社会への寄与を目指して、研究に取り組む活動

応援（支援）内容

活動周知：広報おおくち、町ホームページ等

助成金

- ▽個人上限 1万円
- ▽団体上限 5万円

申請期間

5月1日（金）から6月1日（月）

午前9時から午後4時

※土・日・祝日、正午から午後1時を除く

申請に必要なもの

- ①個人の場合 大口町次世代育成生活動奨励事業申請書（個人）
- ②団体の場合 大口町次世代育成生活動奨励事業申請書（団体）
- ③助成金を申請する場合 学生証の写しまたは在学を証明する書類、同意書（18歳未満）

※申請書は学校教育課で用意しています。町ホームページからもダウンロードできます。

※町ホームページ↓学校教育課↓次世代育成奨励事業 継続している活動を応援します！」を参考にしてください。

申請場所および問合せ先

総合福祉会館2階
学校教育課

☎95-4446



令和8年度 二十歳の集い実行委員会を結成しました

今年度、二十歳の集いの企画や運営に関わる実行委員会が結成されました。

今年度20歳を迎えられる皆さん、大切な節目のイベントの企画や運営に関わってみませんか。現在も実行委員を募集していますので、興味のある方は、お友だちも誘って、ぜひご参加ください。

対象 平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

活動スケジュール 6月頃から月1回程度打合せを開催します。

※活動日は実行委員の皆さんの都合に合わせて決めます。

確定しているスケジュール

- ▽令和9年1月8日（金）会場準備
- ▽1月9日（土）リハーサル
- ▽1月10日（日）式典当日

成人年齢引き下げについて

民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げとなりましたが、これまで通り20歳の方を対象に実施いたします。

問合せ先

生涯学習課 ☎95-3155

